

木津川運動公園（北側区域）整備事業の実施に向けた
サウンディング型市場調査 事業概要説明書

1. 木津川運動公園の概要

(1) 木津川運動公園の概要

■現地の状況（航空写真）



■地質概要

項目	概要
地質概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 北側区域は敷地内の高低差が大きく、南側と北側では最大 20m 程度の高低差がある。 ● 山砂利採取後に埋め戻しを行っているため、地盤の強度が弱く（支持層 40m）、重要構造物などを建設することが困難。

(2) 木津川運動公園（北側区域）整備の方向性

■木津川運動公園（北側区域）の方向性

目指すべき姿

『自然と共生した都市公園において、幅広い府民が“運動”や“体験”を通して、心とカラダの健康を実感する空間を創出する。』

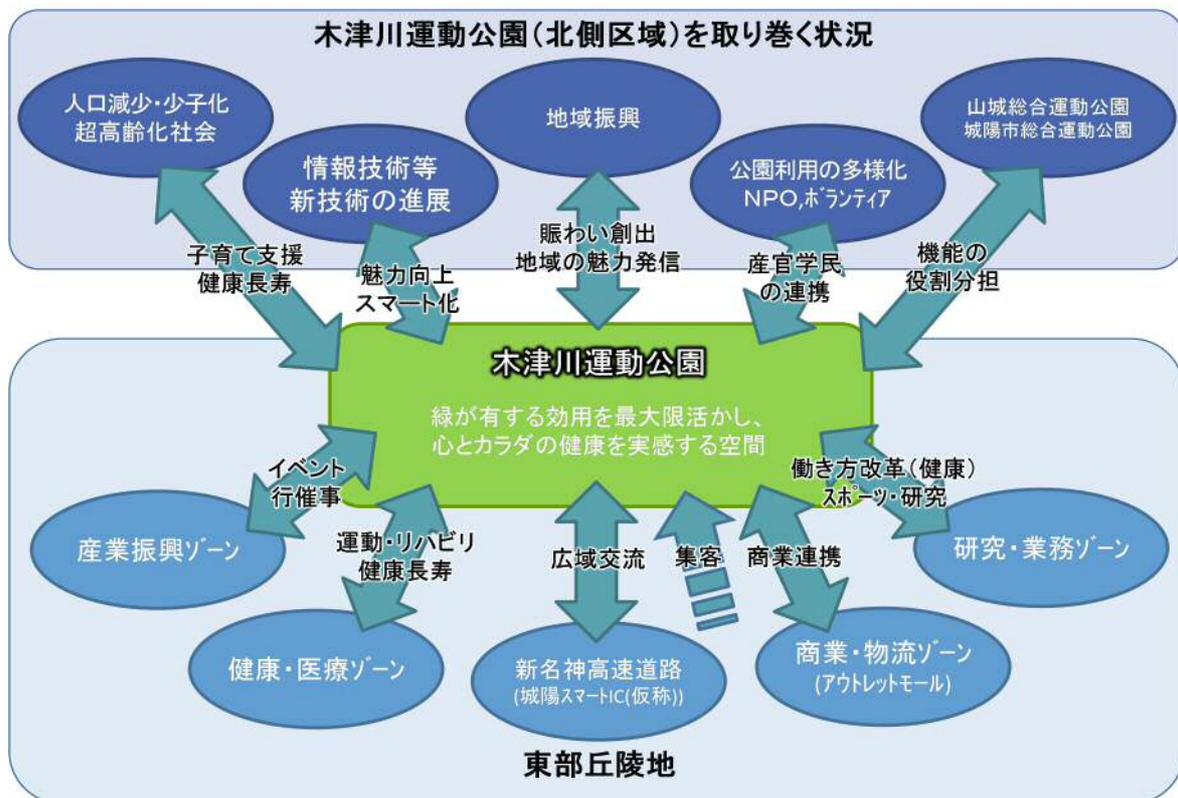
方向性

- ・子育て支援、健康長寿、働き方改革（社員の健康）などの都市課題に対応した公園
- ・新名神高速道路のスマートインターチェンジやアウトレットモールに近接する地理的優位性を活かした、賑わいや地域振興に資する公園
- ・緑が充実し、緑を活かした公園（山砂利採取地であった東部丘陵地の自然再生）

実現化施策・ツール

- ・質の高いサービスの提供、整備運営の効率化を目指した積極的な民間活力の導入
- ・IoT、AI、VR等の新技術の導入
- ・府民、NPO、大学、地元企業等との地域連携

■計画見直しの着眼点

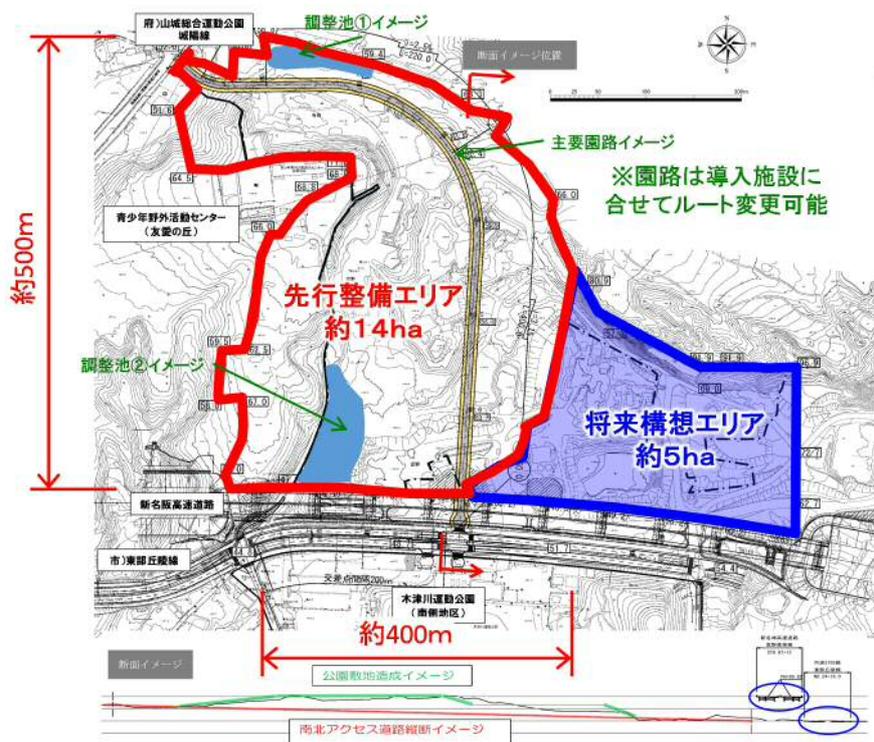


2. 公民連携事業の概要

(1) サウンディング対象範囲

サウンディング型市場調査の対象範囲は、先行整備エリアを基本とします。ただし、将来整備エリアや整備済みの本公園南側区域に望む施設や機能も対象とします。

主要園路や調整池のイメージは以下のとおりです。



北側区域の公民連携の役割分担(案)

項目	分担内容
公共	<ul style="list-style-type: none"> 公園の基盤整備(造成・調整池整備) 主要な公園施設の整備(園路、広場、駐車場、トイレ等) 公園の基本的な運営・維持管理(ただし、指定管理者制度を想定)
民間	<ul style="list-style-type: none"> 収益施設及び関連公園施設の整備 整備施設の運営・維持管理

(2) 想定スケジュール(構想)

令和2年度 : 基本計画策定、都市計画変更手続き

令和3～5年度 : 施設設計・施工、

令和5年度 : 一部供用開始目標(令和5年度:新名神高速道路供用開始予定)

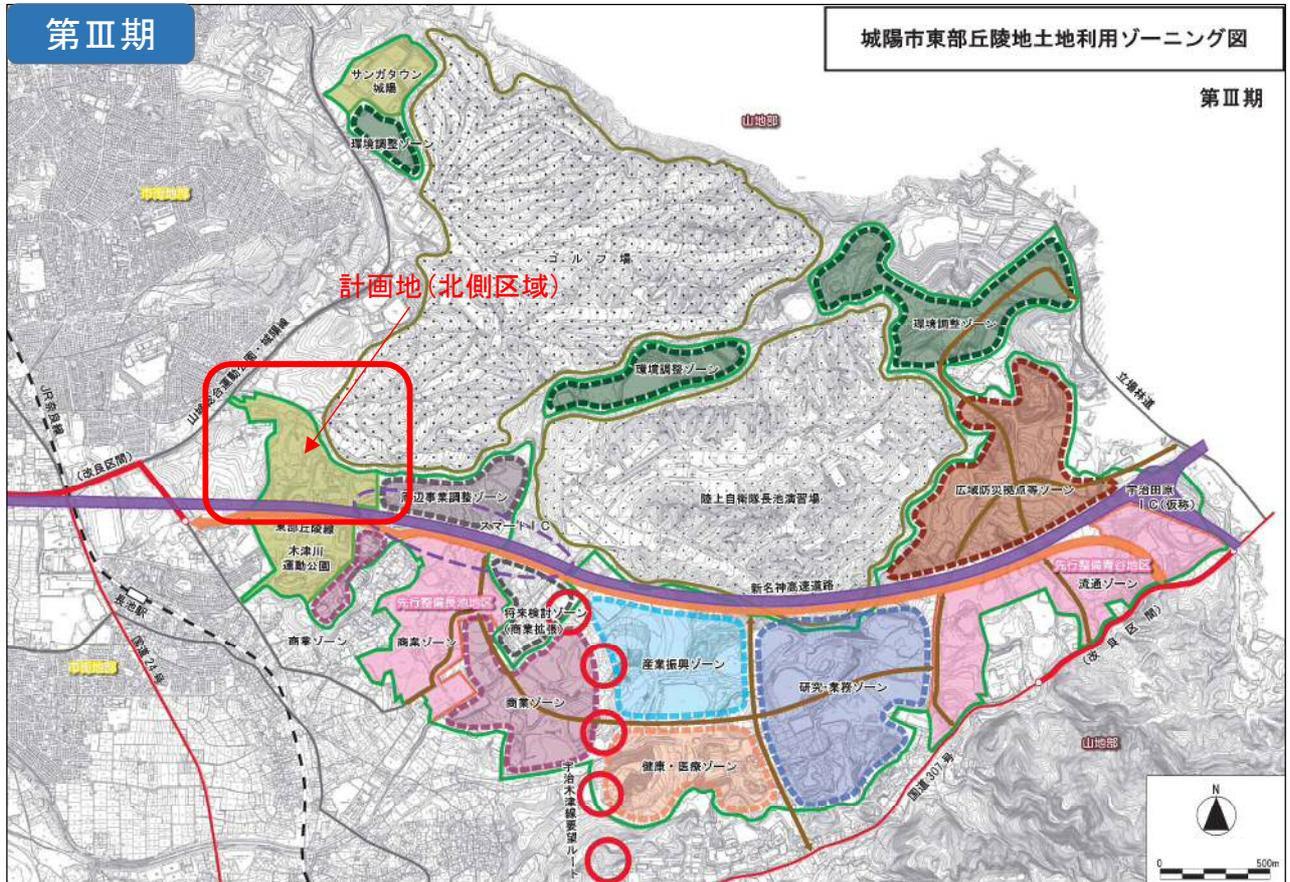
(令和6年春:アウトレットモール開業予定)

(3) 事業スキームの方向性

本事業では、木津川運動公園(北側区域)の方向性、整備スケジュール等と整合したもので、民間事業者の皆様の資金やノウハウ、創意工夫を活用できる公民連携による事業スキーム(Park-PFI、設置管理許可、指定管理者制度、PFI等やこれらの組み合わせ)とします。

(2) 東部丘陵地の将来土地利用計画

東部丘陵地は、新名神高速道路や東部丘陵線の供用なども踏まえ、今後も段階的な整備が計画されています。木津川運動公園は、東部丘陵地において、地区の玄関口であり、まとまった緑やオープンスペースを有する地区と位置付けられています。



出典：「城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】」（城陽市、平成 28 年 5 月）

ゾーニング	時期※	土地利用概要
広域防災拠点等ゾーン	第Ⅰ期	宇治田原 IC（仮称）、自衛隊区域との連携により緊急災害支援活動の対応も可能な広域防災機能
先行整備長池地区	第Ⅰ期	スマート IC と直結し、JR 長池駅からも徒歩圏であり、アウトレットモールを整備中
先行整備青谷地区	第Ⅰ期	宇治田原 IC（仮称）と接した流通ゾーン
商業ゾーン	第Ⅱ期	広域からの集客を意識した賑わいのある商業機能
産業振興ゾーン	第Ⅱ期	地域マーケットや地域特産品などの流通・販売、地域産品の見本市市場などの開催地に利用
研究・業務ゾーン	第Ⅱ期	関西学術研究都市との立地利便性を活かした企業活動
商業拡張ゾーン・将来検討ゾーン（商業拡張）	第Ⅱ期	先行整備エリアの拡張の可能性や商業ゾーンの拡張を見込む
健康・医療ゾーン	第Ⅲ期	周辺の温泉、病院、福祉施設等と連携した高齢者の健康医療ゾーン

※第Ⅰ期：新名神高速道路未供用、第Ⅱ期：令和 5 年度新名神高速道路供用以降、
第Ⅲ期：最終土地利用段階

(3) 木津川運動公園（南側区域）の状況

木津川運動公園（南側区域）は、山砂利採取跡地の自然再生と緑豊かな公園を目指して、府民参画による森づくりを進めると共に、子供から高齢者まで幅広く利用できるレクリエーションの場として、大芝生広場、ファミリー広場、ちびっ子広場等を整備し、平成26年3月に約11haを供用、平成30年度には年間約10万人の利用者となっています。

現在は、指定管理者制度による公園管理を行っています。

府民参画による森づくりは、約5.2haを対象として平成18年度より活動を開始し、地域で採取した種から育てた木を植える森づくり活動を行っており、現在の会員は約50人で月4回程度の活動を行っています。令和元年9月までにおよそ1万本の植樹を行っています。



南側区域の全景



イベント状況
(パークヨガ)



イベント状況
(熱気球フェスタ)